

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月22日(2024.2.22)

【公開番号】特開2023-159821(P2023-159821A)

【公開日】令和5年11月1日(2023.11.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-206

【出願番号】特願2022-69757(P2022-69757)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 333 A

A 63 F 7/02 301 C

A 63 F 7/02 326 Z

A 63 F 7/02 332 B

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月14日(2024.2.14)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づき行われる抽選の結果に基づいて遊技者に遊技価値を付与する遊技機において、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値との差分が特定値に達したか否かを判定する判定手段

30

を備え、

前記差分が前記特定値に達したと判定された場合には、遊技進行を不能にする遊技不能状態に制御可能であり、

通常の状態では、遊技者による特定操作が行われると特定音の出力が可能とされる一方で、前記遊技不能状態では、前記特定操作が行われても前記特定音の出力が不能とされ、さらに、前記遊技不能状態では前記抽選が行われない

ことを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

所定条件の成立に基づき行われる抽選の結果に基づいて遊技者に遊技価値を付与する遊技機において、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値との差分が特定値に達したか否かを判定する判定手段

を備え、

前記差分が前記特定値に達したと判定された場合には、遊技進行を不能にする遊技不能

50

状態に制御可能であり、

通常の状態では、遊技者による特定操作が行われると特定音の出力が可能とされる一方で、前記遊技不能状態では、前記特定操作が行われても前記特定音の出力が不能とされ、さらに、前記遊技不能状態では前記抽選が行われない

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技機の管理の適正化を図ることができる。

10

20

30

40

50